



福祉

楽しいおやつ作り

簡単なおやつを親子で作って試食する
とき 11月18日(水) 10時30分
対象 2歳から5歳までの子どもと親
料金 無料
定員 10組 抽選
持ち物 親と子のエプロン、スカーフ、フオーク、飲み物

冬野菜を使った 温かい離乳食作り

とき 11月18日(水) 14時~15時30分
対象 7カ月から11カ月までの子どもと親
料金 250円 当日納入
定員 8組 申し込み順
持ち物 茶わん、おわん、スプーン、カップ、エプロン、おしぼり、飲み物(いずれも子ども用)

月4日(水)、5日(木) いずれも9時から17時まで電話で 錦岡保育園子育てルーム
(68)6655

やまて保育園子育てルーム からのお知らせ



親子で楽しく遊びましょう
手遊び、おもちゃ作り
とき 11月19日(木) 10時~11時30分
対象 1歳の子どもと親
料金 無料
定員 20組 申し込み順
申し込み 11月9日(月) 9時から電話で
離乳食を作ってみませんか
とき 11月25日(水) 13時30分~15時30分
対象 5カ月から10カ月までの子どもと親
料金 1組250円 当日納入
定員 10組 申し込み順
持ち物 親用のエプロン、スカーフ、ふきん、子ども用のスプーンと茶わん2個
申し込み 11月6日(金)、9日(月) いずれも9時から電話で

里親を求めています

児童相談所では、家庭の事情から親元で生活を送ることができない子どもを家族として受け入れ、愛情と真心を込めて養育してくれる里親を求めています
詳細 室蘭児童相談所 0143(44)4152

平成22年度北海道障害者職業能力開発校入校生募集

求職中の障がい者の入校生を募集しています
願書受付期間 11月20日(金)まで
詳細はお問い合わせください
問い合わせ先・詳細 北海道障害者職業能力開発校 0125(52)2774

相談

貸金業者に関する相談

貸金業者に関する苦情相談は専用フリーダイヤルへ
専用フリーダイヤル 0120(1)78372
相談日 月曜日と金曜日(祝日、12月29日、1月3日を除く) 10時~12時、13時~16時

違法な貸金業者にご注意を
来年6月から貸金業法のルールが変わります。高金利貸し付けなどの違法行為をするヤミ金業者にご注意ください。貸金業者の利用に不安がある場合はお問い合わせください
問い合わせ先 胆振支庁商工労働観光課 0143(24)9589 北海道商工金融課 011(204)5345
詳細 安全安心生活課 (32)6304

職場でのトラブルで お困りの方へ

解雇、配置転換、賃下げ、いじめなどの職場でのトラブルの相談
相談先 ●苦小牧総合労働相談コーナー(苦小牧労働基準監督署内) (33)7396 ●札幌総合労働相談コーナー(札幌市) 011(223)8712 12月9日(月)16時30分(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)
詳細 北海道労働局 011(709)2311

女性のための法律相談

家庭・離婚問題、金銭問題、雇用問題などについて、女性弁護士が相談を受けます

とき 11月30日(月) 13時~16時(1人20分以内)
対象 市内に居住または勤務する女性
料金 無料
定員 8人 申し込み順
ところ 申し込み・詳細 11月9日(月)から電話で(土・日曜日、祝日を除く) いずれも8時45分~17時15分 女性センター (32)3544

労働問題で困ったときは

労働契約のトラブル、解雇などの相談
相談電話 ●労働相談ホットライン 11月(月)金曜日(祝日を除く) 9時~20時 0120(81)6105 ●中小企業労働相談所(胆振支庁) 11月(月)金曜日(祝日を除く) 9時~17時30分 0143(24)9588
詳細 北海道雇用労政課 011(204)5354

子育てやDVで悩んだら 相談電話

妊産婦や子どもに関する相談や配偶者などからの暴力の相談など、専門の担当者が相談を受け、指導や助言を行っています。どんなことでも気軽にご相談ください

Table with columns for consultation type (e.g., 妊産婦・育児相談, 家庭教育相談), location, and phone number.

11月の無料市民相談

会場 ふれあい13・3
法律相談
とき・担当 27日(金)=岡田秀樹弁護士 9時30分~12時(1人20分程度)
定員 7人 先着順
申し込み 11月2日(月)から市役所1階市民相談所で内容話を相談券を受け取ってください。来られない場合はご相談ください。

夜間心配ごと相談
とき 10日(火) 18時~20時
内容 家庭、離婚、相続、金銭貸借などの問題
直接ふれあい13・3へ

詳細 市民相談所(市役所1階) 32-6111 内線2121

市役所1階の市民相談所では、平日の8時45分から17時15分まで心配ごと相談を受け付けています。秘密は厳守します。

総務省行政相談所
会場 市役所2階談話室
国の行政全般についての相談
とき 毎月第1月曜日(祝日の場合は翌週)
詳細 市民自治推進課 32-6152

とまこまい 広告のご案内

あなたの会社を広報とまこまいでPRしてみませんか?
16~25頁 1枠 42,000円(税込み)
28頁 1枠 105,000円(税込み)
申し込みは下記の広告代理店へご連絡ください
北日本広告社 0144-36-7751

広告

広告